

2. 虐待防止に関する相談窓口

虐待防止責任者	管理者 宇内友哉
受付時間	８：３０～１８：００
電話番号	０８３－２５０－５５３３

3. 行政機関その他苦情受付期間

下関市役所 福祉部障害者支援課	住 所：山口県下関市南部町１－１ 電 話：０８３－２３１－１９２０ 受付時間：８：３０～１７：３０
下関市 障害者虐待防止センター	住 所：山口県下関市貴船町３－４－１ 電 話：０８３－２３１－１９５９ 受付時間：８：３０～１７：１５
山陽小野田市 障害者虐待防止センター	住 所：山口県山陽小野田市日の出１丁目１－１ 電 話：０８３６－８２－１１７０
山口県福祉サービス 運営適正化委員会	住 所：山口県山口市大手町９－６ 電 話：０８３－９２４－２８３７ 受付時間：８：３０～１７：３０

(契約をする場合には以下の確認をすること)

令和 年 月 日

さくら(放課後等デイサービス事業)利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業者

(所在地)

(事業所名)

(説明者名) 氏名

印

私は契約書及び本書面により、これから利用するさくらの重要な事項について事業者から説明を受けました。

利用者

(氏名)

代理人(身元引受人、後見人、親権者等)

(住所)

(氏名)

印

重 要 事 項 説 明 書

【放課後等デイサービス事業】

1.事業者の概要

名 称	さくら
法人種別	社会福祉法人 緑樹会
法人所在地	山口県下関市王喜本町６丁目１番１２号
電話番号	０８３－２８３－２８３４
代表者氏名	理事長 末谷千秋
設立年月日	平成８年８月３０日
その他のサービス	ケアハウス王喜の郷 王喜の郷デイサービスセンター 王喜の郷ホームヘルパーステーションいるか 王喜の郷配食サービス 王喜の郷居宅介護支援センター 認知症対応型共同生活介護グループホーム王喜の郷 小規模多機能型共同介護 王喜の郷ミントの家 有料老人ホームシニアハウス王喜の郷

2.事業所の概要

事業所の名称	さくら
事業所の所在地	山口県下関市王喜本町５丁目４番１４号
事業所の電話・FAX 番号	電話：０８３－２５０－５５３３ FAX：０８３－２５０－５５３２
児童発達支援管理責任者	塩谷一雅
事業所番号	３５５３１００２５０
事業種類	放課後等デイサービス事業
主たる対象者	障害児
事業所開設年月日	平成２７年１０月１日
利用者定員	１０名
営業日・営業時間	月曜日から土曜日までの毎日とする。ただし年末年始を除く ９時～１７時
サービス提供時間	月曜日から金曜日まで午後１５時３０分から午後５時まで 土曜日・祝日及び学校の休日については午前９時から午後５時まで
事業の実施地	下関市（離島を除く）、山陽小野田市、美祢市
外部評価の有無	なし

3.事業所の職員体制

職種	員数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者	1				1
児童発達支援管理責任者	1	1			
保育士	1	1			
児童指導員	2			1	1
福祉サービス経験者	1				1
指導員	1				1

4.職員の勤務体制

A 勤	常勤	8 時間／日 5 日／週
B 勤	非常勤	シフト制 週 2 0 時間以上 5 日以内／週
C 勤	非常勤	シフト制 週 2 0 時間をこえない

5.事業所の設備等の概要

名 称	床面積
事務室 兼 倉庫	7 . 2 7 m ²
遊戯室	2 7 . 0 8 m ²
食堂	2 7 . 0 8 m ²
スヌーズレン 1	5 . 4 2 m ²
スヌーズレン 2	5 . 4 2 m ²
トイレ前廊下	2 . 7 1 m ²
台所	9 . 0 3 m ²
玄関	7 . 0 3 m ²
総床面積	9 1 . 0 4 m ²

6.サービスの内容

社会生活を送ることへの支援に力を入れます。

7.利用料金(サービス利用料金)

放課後等デイサービス事業に関して、下記単位の合計に 10 円を乗じた金額がサービス料金となり、その 1 割 が利用者負担額となります。

但し、通所施設サービス受給者証に記載された負担上限月額を超えることはありません。

【基準額】	事業内容	1 人 1 日あたりの単位
	放課後等デイサービス事業（平日）	6 4 9 単位
	放課後等デイサービス事業（休暇等）	7 9 2 単位

※障害児通所給付額については平成 3 0 ―年度厚生労働省障害福祉サービス基準報酬改定に伴いその基準額を計上しています。

【加算】

加算種類	1 人 1 日あたりの単価
児童指導員等（有資格者）配置加算	9 単位（平日） 1 2 単位（休日）
児童指導員等加配体制加算	9 1 単位

上記の加算については、全ての利用者の方に適応するものと、各個人のサービス提供の内容によって

適応されるものがあります。詳細については利用契約時に説明いたします。

＜その他の料金＞ おやつ代 1 0 0 円（個人に係る経費）
（午前・午後 ご利用の場合はそれぞれ 1 0 0 円ずつ）

8.緊急時の対応方法

利用児の容態に急変があった場合は、さくら災害緊急対策マニュアルに沿って、

速やかに保護者に連絡して必要な措置を講じます。また、協力医療機関（周山医院）に連絡をとる

など、必要な処置を行い可能な限り速やかな対応をします。なお、当事業所は以下の損害賠償保険に加

入しております。

引受保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険名	超ビジネス保険

9.非常時の対応

非常時の対応	消防災害対策マニュアルに準じて対応します
防火管理責任者	宇内友哉
避難訓練	年 2 回

10.この契約に関する苦情及び虐待相談窓口

1. 当事業所ご利用相談窓口・苦情窓口

担当者	管理者 宇内友哉
受付時間	8 : 3 0 ～ 1 8 : 0 0
電話番号	0 8 3 - 2 5 0 - 5 5 3 3 又は 0 8 3 - 2 8 3 - 2 8 3 4
苦情受付責任者	理事長 末谷千秋
第三者委員	氏名 藤井順子
	連絡先 0 8 3 - 2 8 2 - 0 7 0 6
	氏名 的場孝文
	連絡先 0 9 0 - 7 9 9 1 - 5 8 6 9